風元新聞 2014年（平成26年）12月1日（月曜日） （第三種郵便物認可）

木元　教子

きもと・のりこ＝評論家、ジャーナリスト。元原子力委員会委員。ニュースキャスターなどを経て、エネルギー等各分野で活躍中。著書に「100年後の地球」など多数。

ウエーブ　時評　2014.12.1

映画『日本と原発』

「裁判はたったひとりでも正義をかけて闘える民主主義社会の安全弁みたいなものだ。だから、僕はひとりでも闘う。でも、それだけじゃ、みんなに伝わらない。ひとりでも多くの人に真実を伝えるには、やはり映画しかない」

これは、映画『日本と原発』の制作者であり、監督でもある弁護士、河合弘之氏の言葉だ。河合氏には「逆襲弁護士」という呼び名もあるそうで、いわゆる原発訴訟でもよく知られており、ご存知の方も多いと思う。

河合氏は、私の夫も属している社会奉仕団体の会員のお一人で、私もよくご一緒になり、いろいろお話をする。しかし、原子力発電に関しては、全く相反する立場にある。

時には、呉越同舟の食事会や、飲み会もある。だが、日本のエネルギーの有り様を考えるという点では立ち位置は全く違う。しかし情熱は同じように持っている。

また、それぞれの考えに相反する意見が存在することで、盲目的に突っ張って背中を向け合うこともなく、お互い、立ち止まって、相手の考えの、根拠とも言うべき「わけ」を知り、その「わけ」の弱点、矛盾、リスクについて冷静に発言し、論じているのだ。

河合弁護士が、製作・監督された映画『日本と原発』の構成・監修は、河合氏の盟友海渡雄一弁護士。制作協力は、訴訟を共に闘う木村結氏。音楽はかの新垣隆氏。

映画を見終わってストーリーを反芻していたら、新垣氏の音楽がこの映画の意図と展開を、如何に理解しているかを痛感した。

出演は環境学者の飯田哲也氏、経済学者の大島堅一氏、京大助教小出裕章氏、元経済産業省官僚の古賀茂明氏他13名。パンフレットには、こう書かれている。

《有名企業を取り巻く多くの裁判で勝ち続けてきた辣腕弁護士河合弘之。しかし、河合の人生後半戦の一大事業と位置づけた原発訴訟は、負け続けだった。

何年続けても、どんなに方法論を工夫しても勝てなかった。

逆襲弁護士と呼ばれる、タフな河合だが、負け続ける原発訴訟にその闘志は弱まっていた。

そして、2011年3月11日。福島第一原子力発電所で原子力発電史上最悪の事故が起きた。

河合は決心した。「絶対にあきらめない」

これは、弁護士河合弘之と盟友弁護士海渡雄一、訴訟を共に闘う木村結の3人が多くの関係者、有識者にインタビュー取材を行い、現地での情報収集や報道資料等を基に、事故に巻き込まれた人々の苦しみ、原発事故の背景、改善されない規制基準、エネルギー政策のウソと真実を追究したドキュメンタリーである。》と。

私は、私を含め、原子力を国の基幹電源とする立場にいる者は、単なる反原発の映画と一蹴せず、今後、原子力の存在をどう説明したらよいか。真摯に考える資料・情報として、このドキュメンタリーを見るべきだと思っている。

「伝えたいのは隠された真実。丸2年の歳月をついやし自分の目で耳で確かめた」と映画は語る。確かに、原子力事故についての対処は慚愧に堪えない思いはある。

しかし、福島第二は大きなダメージを被ったが放射能事故にはならなかった。所長以下所員の働きは、米国をはじめ諸外国で、極めて高い評価を受け、各メディアはその実績を大きく取り上げた。

私は、事故で重い鉛が沈んでいるようだった心が、いくらか落ち着きを取り戻した。しかし、日本のメディアは、このことを評価する空気ではなかった。

映画『日本と原発』。ちらしに「私たちは原発で幸せですか？」とあった。原子力問題は、決して情緒的に取り扱うものでは無い。と、私は思っている。あくまでも科学的に、理性的に、落ち着いて目を合わせて話し合いたい。